

みんなの県政

1971/12

NO.36 富山



特集

県民の声

〈46年県政世論調査から〉



●12月に咲く花
パンジー(サンキスミレ)
スミレ科



〈表紙説明〉

三助焼

土もみから、窯出し・仕上げまでを、一貫した手づくりの味で、愛好者を魅了する砺波の三助焼。「自然を愛し、自然に生きる」をモットーにした主人と、伝統の重みに耐えるロクロとのコンビは常に形を線を追求してやまない。

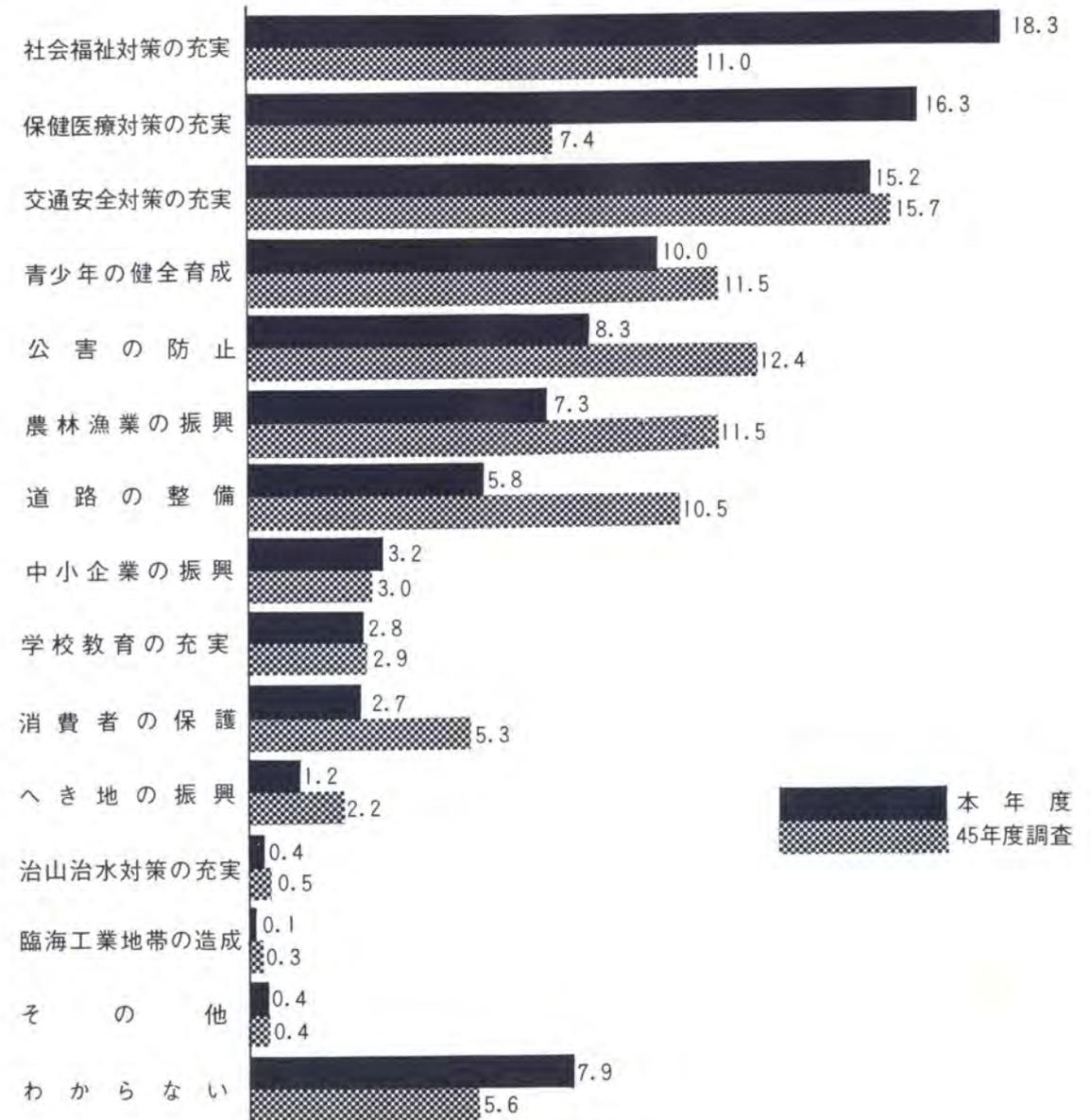
昨年とことしの県民の声を比較してみよう。下表のとおり、わずか一年の間にも、意識の変化がみられます。ことしの特徴は、「社会福祉対策の充実」「保健医療対策の充実」が、それぞれ相当の伸びをみせ、県民の要望の一位、二位をがっちり占めたこと。これらは、「愛の県政」を標ぼうして、社会福祉を充実させつつある県に、なお一層の本格的な奮起努力を望んでいるものと解すべきでありましょう。

昨年より目立って関心の減ったものがあります。「公害の防止」「農林漁業の振興」「道路の整備」「消費者の保護」がそれです。これらの対策として、県は公害の場合、昨年のにがい経験から、公害対策を県政の最優先課題として、公害部を全国にさがけてつくり、その未然防止につとめてきました。道路の舗装も過去に見られなかったほどの急ピッチで進められています。また、消費者保護のためには、消費生活センターがことし開所するなど、徐々にこの部門で県民の要望にこたえつつあることも事実です。

ただ、これらの対策が充分に実を結ぶには、これからも継続した努力が必要なのは明白であります。減少したものを分類しますと、農林漁業、道路など、多分に産業の発展に結びつくもの。もう一つは公害の防止・消費者の保護といった、産業の発達の結果、かえってその被害者となっている人々への救済であります。前者への要望の減少は、全国的な最近の国民意識の変化とも軌を一にする傾向であります。一方、後者は、全国的な公害問題・消費者問題の動きと関連をもち、今後とも変化する要素の強い、いわば流動性の高いものという具合に分類してみることができましょう。

さて、ことしの特徴を総じて一言でいえば、広い範囲の県民の利益に直接結びつく「社会福祉充実」への要望が深められ、高められつつあると結論づけられましょう。高度経済成長をなしとげたわが国では、いま、国民の幸福とは何かとの問いかけが、さまざまな形でなされておりますが、本県でも、その意味で「福祉向上」を求める気持が一段と広くゆきわたったようです。

県政に望むこと



社会福祉、保健医療対策がトップ!!

1,060人に集中質問してみました(※パーセンテージは、1%未満を四捨五入しております)

問1・交通安全への関心をたかめる最もよい方法は

家庭で交通安全を話し合う
交通安全運動の回数多くする
町内会や部落会に責任者をおきPR
住民自身が街頭で交通整理指導する
その他・わからない

(住民による交通指導は20才代と50才代の強い声でした。)

問2・子ども・としよりを交通事故から守るには

保護者が注意する
運転車が注意する
交通安全施設をもっとつくる
その他・わからない

(保護者の注意は、郡部や女性の強い主張
運転者の注意は都市部で多かったです。)

問3・道路に何をのぞむか

車道と歩道の分離
まず道路を広くし、つぎに舗装
道路を広くしてほしい
はやく舗装してほしい
道路の修理
パイパスをつくる
その他・わからない

(郡部では舗装、一〇万以上の市や若年層

問4・老後の生活不安について

は車道と歩道の分離に強い関心を示しています。)

感じている
感じない

(四〇才・五〇才代では、三人に二人が不安な気持を抱いていました。原因は「健康上のため」が27%、「経済的に」が24%、「家族のこと」が10%、そして「住まいのこと」「仕事のこと」と続いています。)

問5・老後の暮しは、どうありたいものですか

子どもと同居して、自分の収入で生活したい
子どもと同居して、扶養も受けたい
子どもとは別居、自分の収入で生活
子どもも別居するが、扶養は受けたい
老人ホームに入りたい
その他・わからない

(二〇・四〇才代では、子どもと同居して自分の得る収入で生活したいと考えています。五〇才以上では子どもと同居して、扶養を受けたいが目立っています。)

問6・老後の福祉対策に望むものは

医療費を無料にする
年金をふやす
老人向けの仕事のあつせん
老人ホームを増設する
老人向け住宅
その他・わからない

問7・成人病対策に望むものは

がん対策
高血圧・脳卒中・心臓病対策
その他・わからない

問8・成人病対策はどんな方法で進めたらよいでしょうか

定期健康診断
成人病についての知識を広める
健康相談
保健婦の訪問指導
後遺症の機能回復訓練
食事指導
その他・わからない

問9・青少年の健全育成のため、家族ぐるみで何かなさいませうか

「する」と答えた人のうち、家族ぐるみで話し合うが38%、食事をするが26%、誕生日を祝う15%、旅行をする8%、助けあう6%、スポーツ・ゲームをする5%となっています。

問10・青少年の健全育成就で何を望みますか

青少年の家・スポーツ施設など
スポーツ・レクリエーションの集いをもっと開く
有害な映画・本の取締り
職場や地域でのグループづくり
勤労青少年の教養向上に力をかす
青少年団体の指導者をふやす
地域ぐるみの青少年育成運動
その他・わからない

施設の建設・スポーツやレクリエーションの増大に対する期待がきわめて高い反面、地域ぐるみで青少年をとりまく環境を浄化しようとする意欲の低さが目立ちます。

問11・公害でお困りですか

困っている
困っていない
困っている人の割合は、前年とほぼ変わりがありませんが、富山地区はふえ、高岡・魚津地区の減っているのが目を引きます。内容は、

自動車騒音・悪臭・ばい煙・自動車排気ガス・汚水・廃水・粉じん・振動・ガスの順で苦情を告げています。

問12・公害で困っている方は、苦情を訴えるなり、相談に出かけることがありですか

ある 87 13 %
ない
公害の被害を訴えるなり、相談する人は、前年の20%より下回りました。自動車による公害が多くなり、直接、苦情を伝えるのがむずかしくなったのが大きな原因かもしれせん。

問13・公害の苦情の窓口として望ましいのはどれですか

全市町村に公害苦情受付係をつくる 25 7 11 13 50 %
県の公害苦情相談員をふやす
公害モニターをもうける
工場に公害担当係をもうける
その他・わからない
住民はもっとも身近な地域の市町村に公害苦情処理を多く期待しています。

問14・中小企業の経営で困ることがありますか

人手が足りない 17 21 26 %
競争がはげしい
資金繰りが苦しい

文化財めぐりを企画する
文化財についての講座を開く
文化財愛護団体を結成する
定期的にパトロールする
その他・わからない 31 5 6 8 16

問23・自由時間をどのように過ごしたいですか

家庭での団らん 3
テレビをみている 6
散歩・釣り・庭いじり 9
友人・知人・親戚とのつきあい 10
生け花などのけいここと・読書 12
映画・音楽・演劇を楽しむ 13
囲碁・将棋・マージャン・パチンコ 15
ショッピング 34
団体活動・グループ活動 36
これらの次に「スポーツ」「技能・資格のための勉強」とつづきます。この調査は、二つの希望を出していただきましたので、総計はほぼ二〇〇%となっていますから、ご注意ください。

問24・どんな旅行をしたいですか

国内旅行 22 18 48 %
ハイキング・ピクニック
その他・わからない

問15・農村の振興策で県に望むものは

農地の基盤整備 26 6 6 6 7 7 7 11 11 12 %
農業後継者の育成
農村婦人の健康管理
工場の導入
畜産・野菜・果樹の生産拡大
農業金融に力を入れる
機械化をすすめる
道路・上下水道の整備
その他・わからない

問16・あなたは何か勉強したいという気持をおもちですか

持っている 42 58 %
持っていない
勉強したいと答えた人の筆頭は、「文学・芸術・宗教などの一般教養」。ついで「生活・家事」「職業・生産技術に関するもの」。「科学的教養」「体育・レクリエーション」はわりに数が少ない。
勉強の目的は「余暇を利用し、人間性を豊かにしたい」が46%、「家庭生活の向上」「職業に役立てたい」がそれに続いています。学習意欲の最も高いのは20才代で、78%の人が望んでいます。年齢が高くなるに従って学習

もうけが少ない
あまり売れない
とくに困らない
その他・わからない 3 32 5 9
「とくに困らない」が32%ありますが、この調査後の円切り上げ問題などの推移によって困難な問題にぶつかれることも予想されます。

問26・消費者を保護するために一番してほしいものは何ですか

欠陥商品の追放 21 %
価格が一方的に業者で定められないようにしてほしい
商品の中味・添加物をわかりやすく明示させる
正確でわかりやすい消費者情報
目を正しくさせる
誇大広告の取締り
商品をテストしてほしい
意見を伝える窓口の設置
その他・わからない 16 4 5 8 9 12 12 %
「欠陥商品の追放」は郡部に強い意見でした。「公正自由な競争」「消費者情報の提供」への関心は都市部に特に目立ちます。

問27・あなたでしたら消費生活センターをどのように利用されますか

加工食品・家庭電器器具・衣料などのテスト 27 %
につかいたい

意欲は低下しています。
問17・子どもの家庭教育で重要と思われるのは何でしょうか

道徳的なしつけ 11 17 34 39 %
よい生活習慣
子どもの能力を伸ばす学習
その他・わからない
「道徳的なしつけ」は五〇才代とその前後の年代の強い願いです。

問18・子どもの良い育て方について、あなたの意見をおきかせください

よい家庭づくりが基礎である 60 %
本人の心がけによるから、外部からとやかく言ってもだめである
高等教育を受けさせる（大学など）
社会全体で考えるべきで、個人や家庭ではどうにもならない
その他・わからない 13 5 10 12 %

問19・学校でしてほしいことをあげてください

道徳教育や情操教育 4 6 11 13 26 29 41 %
体力づくり
学力の向上
自学・自習の習慣
友人関係の指導
テレビ・遊び・こずかいの指導
クラブ活動の充実

問28・食品について、消費者の立場から望むことは

食品業者の衛生指導を強化する 11 20 48 %
食品の規格や取扱ひ方の表示を指導
食品検査結果を早く公表する

問29・あなたは県政を何で知りますか

テレビ 9 4 5 7 54 59 %
新聞
県の刊行物
ラジオ
人の話
その他・わからない
女性は「テレビ」、男性は「新聞」をよく利用しています。

問30・県から、県政をお知らせする方法としてのぞましいものは

NHK「県からのお知らせ」 31 %
新聞紙面広報（北日本・富山・読売・中日紙上で） 27 %

交通安全の指導 11 2 4
読書指導
その他・わからない

問20・県の主催する文化・芸術でのぞむものは

絵画・彫刻・工芸展 35 5 6 8 8 9 11 16 16 %
講演会
民謡・舞踊
映画会
歌舞伎・文楽・日舞・能など
書道
新劇
写真展
その他・わからない
「講演会」「絵画・彫刻・工芸展」は男性に、「オーケストラ、オペラ、ミュージカル・バレエ」は女性に人気があるようです。

問21・文化財の保存と、地域開発についてのあなたのお考えは

とくに重要なものは守る 24 4 26 46 %
絶対に文化財は守る
破壊・損失もやむをえない
その他・わからない

問22・文化財保護の気持を広める方法をあげてください

博物館などを充実する 20 28 %
文化財に目じるしや説明板をつける

問31・県政バス教室に参加するお気持はありますか

ある 15 1 8 19 %
ない
富山地区では「ある」が53%でしたが郡部では関心がいささか薄いようです。見学を希望する施設は、老人ホーム・児童福祉施設などの社会福祉施設。ついで学校・図書館、体育施設など。

問32・あなたのご意見、ご要望、苦情を県政に反映させるルートとして、どの方法を選びますか

県民相談室・地方相談室へ持ちこむ 24 7 8 10 11 11 13 17 %
投票制度を設けられれば、利用する
県に意見を伝える特定の人を設ける
県政公聴会を利用する
知事が随時、地方に向向いて対話する
自治会組織を通じる
県議会議員を通じる
その他・わからない

青年の船にのって

- 管理者 / 大沢青少年課長
- 団長 / 堀美智子
- 団員 / 大野憲一・横山敏夫・橋本隆志・平井幹子・藤崎邦子
- 司会 / 村井広報係長



司会 青年の船から帰られて、それぞれの職場でご活躍のことと思います。第一回の青年の船に参加された団長、団員、それから管理者、それぞれの立場でお感じになったことをひとことづつお願いします。

大沢 ひとことで申しますと、若い人々と寝食を共にして、非常によい経験をいたしました。日ごろ、青少年行政の立場から、具体的に何が青少年にとって必要なかを考えているのですが、青年の船はすばらしいものだといえます。とくに、船の中もさることながら



事前研修中からの人間と人間のつながりに感銘を覚えました。

横山 私は事前研修と国内理解のむづかしさがありました。というのは、私の理解している日本、そして富山というものを、外国の人にとのように理解してもらおうかという面で苦勞しました。

平井 自分を振り返ってみる機会ができたというところで、非常に意義がありました。それと私も事前研修のことで、期間が短かったと思います。



感を深くしました。

司会 そういった体験をもとに、今後、自分なりに努力してみたいという抱負を……。

平井 社会に対するフィードバックを、新入社員への指導の中で考えてゆきたいです。

横山 韓国の政治的立場を思ってみると、積極的に富山、そして日本の原点をふり返って社会の一員としてその一翼を担っていきたいと思います。



司会 中田知事は、来年もつづけて青年の船を出航すると言明されていますが、第一回の先輩として、あとにつづく人に何かアドバイスや注意を……。

藤崎 訪問国の事情と最少限の会話をものにしてゆかれたら……。

大野 そうですね。事前研修を徹底してやること、団体行動に自分がついていけるかどうかを問うてみて、参加の意志を決定すべきだと思います。



藤崎 私も同様で、語学をもっと勉強してゆけばよかったと痛感しています。

司会 事前研修のことが話題になっていますが、計画された側として……。

大沢 何分にも第一回目ということもあり、私どもの意図が理解されていなかったのではないかと思います。

県で催した研修をもとにして、各自の自主性による研修なり勉強をという主旨が徹底されなかったようです。

司会 皆さんが直接、各国をみてまわられて特に強い印象をうけられたことは……。

橋本 韓国で市民の人と話をしてみても、彼らの挙国一致のムードがひしひしと感じられた。また、日本人に対する羨望を目のあたりにして、われわれは何をすべきなのかを考えさせられました。



大野 たしかに船の中の研修にも意義があるので、困りました。

堀 事前に船に乗ってみては、例えば海上保安庁に頼んでみたらどうでしょう。

横山 船酔いにあまえた面もあったようだが結局しっかりした目的意識をもっていないからじゃないですか。

一同 (うなづく)

司会 これらの経験をもち、さらに実のある青年の船にしてゆきたいものですが、さしあたって来年度は……。

大沢 来年の船はソ連へ行きますが、さきほどの意見をとり入れて観光的要素を少なくし、ハードスケジュールにならないように注意して、できるだけ工場・農場・民間との接触到重点をおきたいと思っています。

司会 堀団長は九〇人という多勢の責任者としてご苦労されたと思いますが……。

堀 私は出発にあたって、団員一人一人を信頼しているので、その信頼に応える団員であってほしいと要望しました。いま、無事に健康でお返しできたのは、その結果であったと思っています。小さな問題はありましたが、団員がチームワークを組んで、脱落しないように支えあった班システムがよかったと思います。一人一人のプライドもそれを支えたようです。

橋本 私は青年団活動のまとめ役として、仲間の中にとびこんで下から盛り上げ、曲り角にきているといわれる青年団活動に、この経験を活かしてゆきたいと思います。

うかがを問うてみて、参加の意志を決定すべきだと思います。

司会 自分がついてゆけるかどうか、という体力的な面もふまえて。そういえば船の中で船酔い者が多かったようですね。

この青年の船が、今後の青年たちにも必ずやプラスになることと確信いたしました。

ふるふるのやうな時と
 河を(が)たぐも、心はうか
 もが 海もなるは
 りふいふあつたを(思)

尾島庄太郎

尾島氏が生まれ育った水橋漁港から、秋晴れになると、湧き出る雲とともに立山連峰が顔をみせる。富山湾にどのような文明の波が寄せようとも、山河は永遠。四季おりおりの粧いをこらして立山は、いつも誇りたかいた姿を変えない。

尾島庄太郎

明治三十二年、富山市水橋町の生まれ。早稲田大学文学部を卒業後、研究社に入社。その後、旧制富山高校講師・早大教授を経て、現在は早大名誉教授。英文学者として著名で、とくにアイエツの研究にかけては権威。著書に「アイランド研究」「アイエツ詩集」、「英詩の味わい方」などがある。日本アイエツ協会長でもある。



先月号の左幸子の紹介で入善町泊とありましたが、は朝日町の誤りでしたのでおわびと訂正をいたします。



道路を正しく使いましょう。

道路は、わたくしたちの日常生活に非常に密着した施設です。家屋や商店、会社、工場が道路に接して建ち並び、日常活動がそこで行なわれ、さらにいろいろな物が歩道に放置されています。人目をひくための広告・看板や、郵便ポスト・公衆電話ボックスなどは、多勢の人が最も目につきやすく、利用しやすい場所として設けられているわけです。電柱や水道管、ガス管にしても、道路沿いに設置することが効率的であるため、道路は占有されやすい宿命をもっているようです。

しかし道路は、一般通行のための公共の施設であり、一般通行以外の目的で使用する場合は、道路管理者の許可を受けなければなりません。道路に関するものは、道路法によって定められており、道路の使用の許可については、同法第三十二条（許可を受けなければならない物件）に規定されています。

1. 電柱・電線・変圧塔・郵便差出箱・公衆電話所・広告塔・その他これに類する工作物。
2. 水管・下水道管・ガス管・その他これに類する物件。
3. 鉄道・軌道・その他これに類する施設。
4. 歩廊・雪よけ・その他これに類する施設。
5. 地下街・地下室・道路・その他これに類する施設。
6. 露店・商品置場・その他これに類する施設。
7. 以上に掲げるもののほか、道路の構造または交通に支障を及ぼすおそれのある工作物で、政令で定めるもの。

たは交通に支障を及ぼすおそれのある工作物で、政令で定めるもの。

(1) 看板・標識・旗さお・パーキングメーター、幕およびアーチ。

(2) 工事用板囲い・足場・詰所・その他の工事用施設。

(3) 土石・竹木・瓦・その他の工事用材料。

また、道路における免険を防止し、交通安全を確保するため、道路交通法においても道路を使用する場合は、所轄警察署長の許可を受けなければならないことになっています。

許可を受けずに道路を占有（使用）している者については、道路法および道路交通法違反として罰せられることもありますので、ご注意ください。

道路の正しい使用については、道路パトロールを行ない、是正指導をしておりますが、現実には許可を受けないで道路、とくに歩道を占有しているものが少なくない実態です。

今年の道路を守る月間（八月一日～三十一日まで）、秋の全国交通安全運動期間（九月十七日～十月六日まで）においても、道路管理者として、道路とくに歩道を自転車の置場や商品置場として不法に使用している者、あるいは歩道上に広告・看板などを設置している者に対して、除去または所要の手続きをとるように指導してきました。また、歩行者に支障のある物件については、その場で排除するなどの措置をとっております。

行政指導を行なえば、民有地に物を取りこむが、監視の目がゆるむとまた道路上に持ち

出す。このようでは、不法使用をなくすることがなかなか困難です。

会後は、道路を使用される方々の理解を深めるとともに、地域住民の方々のご協力を得て道路を正しく使用し、広く美しく、安全な道

路の確保を図っていききたいものです。

なお、道路について、おたずねになりたいことがあれば、近くの土木事務所へご相談ください。



の政の ぎ

10月11日→11月10日



薬業功労者に感謝状



国民年金大会開く



消費生活リーダー講習会開講



体力づくり県民大会

一〇月二二日 町で県政公聴会
大門町で行なわれた県政公聴会で、県は、北陸自動車道は五〇年まで、バイパスは四八年度までの完成などのメドを明らかにした。

一〇月一五日 五箇山トンネル着工
国道三〇四号線の五箇山トンネルは、平村小米柄で平村梨谷—小米柄間七百六十五メートルの梨谷トンネルの起工式が行なわれた。

一〇月二一日 薬業功労者に感謝状
薬と健康の週間中の二一日、富山県は薬業振興に貢献した技術者、優良薬局の主人ら四氏に感謝状と記念品を贈り労をねぎらった。

一〇月二四日 体力づくり県民大会
県民の健康向上をはかる第三回体力づくり大会は、氷見市南部中学校グラウンドで約三五〇〇名が参加して開かれた。

小雨の中、パレードや民謡体操、ゲームなど会場いっぱいになりひろげられ、ドロコンの県民体力づくりとなった。

一〇月二二日 勤労者美術展
第二回富山県勤労者美術展は、県民会館で三四七点を出品して三日間の会期で開いた。

一〇月二七日 国民年金大会開
第一回富山県国民年金大会は二七日午前一〇時から県民会館で、関係者約千人が集まって開かれ、富山市年金委員の坪島さんらに知事感謝状を手渡し、「福祉年金増額・所得制限の徹底」などを決議した。

一〇月三〇日 消費生活リーダー講習会開講
県の消費生活センターでは、地域の消費科学リーダー養成を目的として、衣・食・住の三つのテーマにわけて講習会を開催する。

今回は「食」をテーマに消費科学連合会長の三巻秋子氏を招き、八回毎週金曜日行なわれた。

一〇月五日 県、加越線バス代替に決める
加越線のバス代替について、県は沿線の四市町村の回答を待っていたが、小矢部市の延期申し入れにより、福野・井波・庄川の三町は無回答のため、既定方針どおり道路整備工事に着工。貫切り発車の方針を打ち出した。

一〇月七日 立山を守る会発足
立山を破戒から守ろうと、県下各界から四〇人が集まって世話人代表に植木忠夫氏を選び、「立山連峰の自然を守る会」が発足した。



どこの商店も、年暮れの大売り出しは賑々しい。年の瀬の賑わしきも、売り出しを大げさにするようになったためだろうか、商店街などは人の雑踏で歳末風景を盛りあげている。ことに乾物屋の軒先には、出世魚として、県人には昔からしたしまれてきたブリが幾重にも吊るされている光景は壯観だ。

商店街への人出の多い理由は、単に安売りというだけのもではなかったようだ。昔から年の暮れに、正月の飾りものを売るためにたつ市が県内の各地にあったものだ。こん日地名となっている三日市、上市などの「市」

とし いち
漆間元三
(県史編さん室査)

のつく町はもろろんのこと、富山や城端、泊なども市がたつていた。富山の朝市はいまもある。城端のツゴモリ市には、五箇山から、人々が牛をひいてでかけてきたのは二十数年前までであった。牛の背には、山村で大切な塩をはじめ、一年中に入用な品々を買い求めて帰るのだ。現在は牛から自動車にかわっているが、やはりツゴモリ市にはでかけてくる。

いまでは、歳の市はほとんどなくなつたが、県内の歳の市として有名なのは福野町の朝市であろう。朝市のたつたのは慶安三年といふから、いまから二百余年余り前だ。この市がこ

ん日の福野町をつくる基盤になったと伝えられている。そして毎月の「二の日」と「七日」に朝市がたつ。

平野部にも雪がきた師走の夜明けどき、近郊の農村から、荷車やそりで野菜を運んでくる。南砺地方でとれた土の香りのする新鮮なネギ、ゴボウ、正月用野菜など越冬用の野菜もこのときに買う。



軒をならべ、寒さを防ぐための大声のせりりもあって一層賑やかだ。

いまは一般の商店が年末の売り出しを大げさにするようになったので、昔のように一年中に入用な品物を買うことも少なくなつた。そして、各地方の歳の市は次第に姿を消していったのだろうか、それでも福野の朝市だけは昔ながらに続いている。白菜、大根、名産

師走の二十七日は、その年の市をしめくくる意味で、三百ほどの店が路上にならぶ。長年の習慣でめいめいが勝手に場所をきめ、勝手に売る。なかでもウス、キネ、セイロ、天神様の掛け軸、シメナワなど、年の瀬を反映したなつかしい正月用品に人気があつまる。

暮まる人々は付近の人たちで三万人の人出だ。暮れ市には商人が各地から乗っ込んできて

の里芋などの品物はみな新鮮で、家庭の主婦たちが買いにくる。品物の新鮮さと、値段の安いことも手伝って町の人々はいまも「二の日」と「七日」の朝市を利用する。その習慣が庶民の生活のなかににじみ込んでいることなどが、こん日まで福野の朝市と歳の市のことしている一番の理由になっているのだろう。

暮しの知恵

安全なおもちゃ

子どもたちは、おもちゃによってその空想を広げ、創造力を養い、いろんなことを学びながら成長してゆくものです。そのおもちゃが、危険なものであつてはなりません。

そこで、十一月一日から、STマークのついたおもちゃが売り出されることになりました。これは玩具協会の自主規制により作られた安全基準に合格したおもちゃに付けられるマークで、セーフティ・トイ（安全なおもちゃ）の頭文字です。

安全基準のあらまし

●構造上の安全について

(1) 切り口、折り曲げた箇所、つぎ目、細くしぼつた部分が粗雑で、子どもの手が切れる

- (2) 赤ちゃんのガラガラ、おしゃぶり、起きあがりこぼしなどは、部品がとれにくく、飲みこむおそれがないこと。
 - (3) 電気を使うものは、通電部分から感電するおそれがないこと。
 - (4) 原動機構のあるものなどは、ぜんまいの巻きかぎ、車輪などの回転に手指が巻きこまれないこと。
- このほか、飛び出すもの、発火、発煙、発熱するもの、乗り物など、九項目にわたつてより堅牢、より安全であるよう基準を示しています。

●材料の安全性

- (1) 組成物には、幼児が接触したり、吸つたりして、不快感をもつものや、有害物質を含んでいるものを使つてはならない。
- 着色料は、食品衛生法に掲げる着色料以外は使用してはならない。また、かねて問題になっている塩化ビニールに使用する塗料に含まれる重金属は、この表に示すような判定基準になっています。

鉛	○・五 PPM
カドミウム	○・五 PPM
ビス	検出されないこと
水銀	検出されないこと
アンチモン	検出されないこと
錫	一五 PPM
銅	二 PPM

- (2) 引火性物質を用いてはいけない。繊維なども引火しにくいものであること。
- これらの他にも、取付けや、塗膜などの強度、騒音や、聴力を害さないなどの、性能面についての規制もしています。



個人事業税の 法定納期限 運休自動車の 課税

お答えします

ご質問に



問 個人事業税の納期は八月であるにもかかわらず、一部納期前の三月一五日を法定納期限として取扱われているが、その異なった納期限を定めた理由を知りたい。

答 法定納期限とは、競売手続きや差押財産の公売・換価に際し、質権・抵当権と租税債権（税金など）の優先劣後を判定する期限を定めたものとされており、法定納期限以前に設定された質権・抵当権は、地方税に優先することになる法定要件なのです。

(1) 法定納期限

個人事業税で八月に課税されるものについては、その納期限の八月三十一日を法定納期限といい、納期を分けている第二期分については、その第一期分の納期限をいいます。

(2) 法定納期限等

所得税の申告納付方式により申告確定したのものについては、所得税に準拠して個人事業税が課税されることになっていきますので、所得税の申告確定した日（三月一五日）を法定納期限等といえます。

その他、法定納期限後に個人事業税の納付が確定したものについては、課税された税金の納付告知書を発した日を法定納期限等としています。

問 入院中で自動車を使用していないのに、自動車税が課税され、税金を納付しないので差し押えを受けました。この課税は違法であり、差し押え処分は無効であると思いますが説明してください。



答 自動車を取得された場合は、道路運送車両法の定めるところにより、富山陸運事務所に登録された際、県に対し自動車取得税および自動車税の申告をすることになっており、その申告に基づいて自動車税が課税されております。異動（変更）があった場合には、そのつど申告されることとなります。したがって、使用している、いないにかかわらず課税対象になり、税金を徴収されます。この自動車にかかる滞納処分は合法であります。



点滴

「万物流転」

射水郡大門町 岩佐ふき

私は、第七回の県立高岡高女の卒業生。もはや、そのころの級友は二、三人かもしれない。通学していたころ、庄川にかかっていた大門の木橋をとった。朽ちかけて幅もせまかった。荷馬車がポッコ、カッポとひびく音をたて、自動車はなかった。冬になると馬がびしょぬれにぬれ、しぐれのなかに紺の腹巻が印象的であった。その頃、枇杷首の橋のたもとに柳の大樹があった。地藏堂もあって地藏六福といって地上のさまよえる人間を救うかのごとく微笑していた。大門の橋は、歴史的には安政のころ王事につとめた青年、頼三樹三郎が京都へ上るため、いくたびもとった。小杉の同志と酒をくみかわし、寒雨の大門で「寒中寒雨大門暗」の詩をよんだ。

また明治十一年、明治天皇が北陸ご巡幸の折、大門で小休止され、時の新川県令に雄神川に葦附があるかどうかをおたずねになったが、県令は知らなかつたので、御執事の高崎正風が雄神川の歌を詠進して、天皇のご機嫌を伺ったということである。庄川は今の名で天平の頃、越中国守の大伴家持は雄神川で葦附をとっている乙女の歌をよんでいる。葦附は、いま大門町西広上の清流に発生して、県の天然記念物として保護されている。

庄川の上流に小牧ダムができたのは昭和五年と思うが、それ以前の庄川の水は、とうとうと水勢は奔馬のようで、流れにさらさら大きな鮭が群をなしてさかのぼった。そのさまはまことに壮観であった。

ダムができたから水勢はおとろえ、鮭はさかのぼらなくなった。春秋幾十年。大門の土橋はとり払われ、上流に近代的な永久橋ができた。かつての歴史的な土橋は姿を消し、柳の大樹も切られてその面影を偲ぶこともでき

ない。

歴史の歯車はきしみ、万物は流転した。庄川と和田川の中ほどに大門小公園があった。桜が朧月に匂い、花見の人の群れをみたが、和田川の改修によって小公園はけずられ、住宅地ともなつて、小公園は消えた。和田川は淡水魚の宝庫であったが、改修によつていまは魚影ひとつみることはいかない。自然環境はすべてかわつた。自然をとりもどせ、川をきれいにせよ、青空をかえせと、県は叫ぶ。自然と人間の調和が破れることは悲しい。私はむかしの姿にのみ嘆くのではないが、せめて史跡や文化的遺産を長い歴史をとおして現代に息づかせたいと思う。

「越中サ」

富山市小泉町五七八 中島 勤



釣仲間のおさんが金沢へ転動になった。その後しばらくたってから、能登への釣行きの車の中で「金沢の連中の富山の人間に対する蔑視はひどいものだ。百万石のご城下の住民と、十万石の出城の領民といった意識がいまだに残つていて、カゲへまわると「越中サ」といって富山人をバカにする」といかに憤慨した口調である。「越中サ」という言葉のニュアンスは、どうやら古い文化と歴史の伝統をもつ西歐人が、粗野で成り上がり者のアメリカ人をヤンキーと呼んだのに似ているらしい。

ちよつとその頃、北電が金沢に火力発電所を建設するのに、地区の住民が環境汚染を心配して反対しているという話も同時に話題になって、私など近代生活、産業の基盤になる電力が安定して供給されるようになることは住民にとってはありがたいことではないかと単純に思ったのだが、金沢の人たちはそうは簡単に考えないらしい。街自体が美術館といわれるほど、歴史と文化の二オイのしみこんだ自分たちの街を、少しでも汚れることが耐えられないらしいのである。汚ない公害を出す工場は、みんな富山へもつていってくれということらしい。

そういわれてみれば、たしかに、新家サの富山県は、豊富低廉な労働力と電力を頼りにひたすらGNPの増加に貢献してきた。県民一人当たり所得北陸一、工業出荷額北陸一、カラーテレビと耕運機の普及率日本一。しかし気がついてみたところには、その代償として公害デパート県という悲しいレッテルを貼られ公害密度では世界一になっていった。

古い釣人たちが、富山港や新湊、伏木港の近くで魚を釣らなくなつてからもう十年を越える。臭くて食えないそうだ。カドミウムと採石公害以来、神通川のアユをあきらめた人も多い。薬油やヘドロに汚されていない海となると、富山湾内にはもう見当らない。青く澄んだ汚染のない海を求めて、釣人たちは能登へ、新潟へと足をのびさねばならなくなつた。

県外から富山県を訪れる人は、口を揃えて立山連峰の素晴らしさを絶讃する。海拔程度の平野から、いきなり三千級の山々が連なつて迫ってくる景観は、世界的にも珍しい。文化遺産の乏しい富山県にとって、自然から与えられた立山の景観こそ、最後に残された財産である。これまでも観光公害の犠牲になつて、越中サの程度の悪さを笑われないようにしなければならぬ。



②



③



④



⑤

ケースワーカー

ケースワーカー（社会福祉主事）の仕事は多忙をきわめる。保護ケースは千差万別。生活保護家庭、身体障害者、精神薄弱者…手厚い保護を必要とする人たちは数多い。

最低限度の生活を保障するたてまえから民生委員、市町村役場の担当者とともに、住宅の補修、子どもの教育費、医療費の給付をはじめ、自活できるための技能の習得などの自立更正をすすめる。

ケースの一つ一つが、家庭・社会いろいろな事情が重なりあい、複雑をきわめている。時には法律の無情さに泣くこともあるが、血のかよった運用をと、常にきめこまかい配慮をくばっている。

きょうも、あしたも、山道を登り、老夫婦の安否を気づかい、一人でも生活の困窮から抜け出せるよう働いている。

1. 親身になるほど時には法の無情さを知ることもある。
2. 病院との密接な連継のもとに。
3. あたかいかいねぎらい、老夫婦の話し相手にもなる。
4. 一つ一つのケースを全員で討議、血の通った運用もここで検討する。
5. 風雨にさらされた老朽家屋からぬけ出て新しい環境へとすすめる。



東ニ病氣ノコドモアレバ行ッテ看病シテヤリ
西ニツカレタ母アレバ行ッテソノ束ヲ負ヒ：

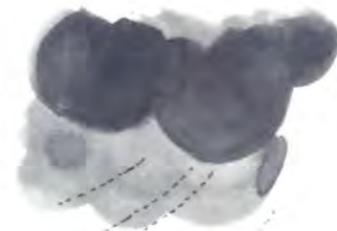
（宮沢賢二）

越中の伝説 くりから不動物語

いまから一二〇〇年も前の、養老のころ。インドのマカダ国の王子善無畏三蔵が、中国から日本へ渡り、各地を巡錫した時のことだといわれる。

たまたま、北陸路をめざした三蔵が、加賀から越中に入ろうとして、山麓の茶店に休んだ。行脚の旅僧とみた茶店の主人は、「旅の方とご存知あるまいが、この先の山中には恐ろしい妖怪がすみつき、旅人を苦しめております。一晩お泊りなされて、明朝早くほかの旅人たちと大勢でお越しなさいませ」とすすめた。

しかし、三蔵は音に聞えた高僧のこと、別に恐れる気色もなく、親切を感謝して、けわ



やがて老人は、三蔵を見すえたまま、おもむろに左手をあげ、東の方を指さして「ごなたの山中に魔物が集く、時に剣雨を以て庶民にわざわいすること多し。なんじこれを鎮めて、ふたたびかかる者の棲まざるよう、霊場を開かれたし」といったかと思うと、はやその姿は、三蔵の登ってきた道をスタスタとおりいった。

実はこの老人こそ、先に茶店の主人となり今また空気の壁を現出して、三蔵の力量をためた津幡八幡大神の化身であったが、三蔵にはもちろんそんなことはわからなかった。ただ、老人からはまったく妖気が感じられずすがすがしい香風に包まれる思いであったの



降り注いで、あつといううちにあたりは黒雲におおわれてまっくらになった。

この時、三蔵は静かに池のふちに端座して真言秘密の法によって、九字を切った。水底にある魔剣を捕えるためにくりから竜王を一心に招いたのである。

わきあがる大波、吠える雨風、飛びかわす黒雲、火の粉を吹く稲妻のすごさ。これぞ地獄よと思われるなかに、こつ然と姿を見せた竜王は、たちまち水中深く割ってはいりや、魔剣に巻きつき、水柱とともに昇天した。すさまじいその姿こそ、不動明王の変化であったのである。

こうして、あたりはまた静かなしじまにか



しい山道をふみわけ、ふみわけて、錫杖の音もさわやかに登っていった。

……すると、やがて、はたと錫杖の音がとまった。三蔵は突然全身に奇怪な衝撃をうけて、思わず足をとめたのである。それは、なんとはいえよいのである。空気の壁ともいえるか、透明なガラスのようなものに行く手をはばまれたのである。そのとたん、三蔵の錫杖はうなりをあげて、この壁に飛んだ。すると、目の前に白髪の神々しい老人がこつ然と現われ、するどい眼でジィーと三蔵をみつめた。三蔵も負けてはならじとにらみ返し、森々たる深山の霊気、ピタリと息をひそめて静寂の数刻が流れた。

で、ふしぎの念にかられながらも、意を決して老人の示した方角へふたたび歩き始めた。けわしい山、そして谷。三蔵は前後左右に気を配りながら、さらに奥深くわけのいるうちに、あやしい光を放っている古い池をみつけた。

三蔵がこの池のほとりまでくると、たちまち、なまぬるい一陣の風が吹きわたり、一天にわかにかき曇ってきた。さてはと、なおもよく見ると、水底にひとりの鋭いつるぎが沈んでいる。これこそ、老人がいった庶民を苦しめる剣雨の正体に違いないと、三蔵が考える間もあらばこそ、雷鳴山をつんざき、池に大波が立ち狂い、しのつく雨はなぐりに

えったのであるが、三蔵は老人の言葉のまま、ここに留って霊場を開き、不動明王変化の御姿を自ら影でまっつた。

くりから不動明王が、蛇体の巻きついた剣をもつて、今もなお魔炎を払い、平和を守っておられるゆえである。

三蔵が開いた霊場、竜王山長楽寺の名もまた、竜王の加護によって庶民の安楽を長く保ちたいという願いと感謝から出たものである。

(精神開発室研究委員)
成瀬 昌示

レクリエーション ポイント

庄川周辺コース



●舟戸庄
風光明媚な庄川峡の入口に、ことしの四月にオープンした老人保養センター。宿泊の申し込みは、利用の三日ほど前に連絡。電話は(〇七六三八)二一三五―六、二一三五―一七。



●川峡(合口ダム)
秋ダムの建設によって、庄川の中流にできた一大峡湖。ダムの上流一六キロにわたって澄々たる水が溢れ、青葉と紅葉の渓谷美がよく、周囲の山影がこれに映ってすばらしい。

●牛嶽
大國主命が牛にのって、頂上三方峰に登られたから牛嶽と名づけられたといわれ、頂上には牛嶽権現がまつられている。頂上には、加越能が一望のもとに見渡せる景勝の地である。

●赤岩と鐘岩
赤岩は、庄川峡の激流の中流にあって、水天宮として水神を祭っていた。背景に砺波嵐山(京都嵐山に似ている)から名づけられた。が迫り、庄川の清流にその姿を映している。

●瓜裂泉
うりわれし(うり)上人が地方巡錫の折り村人が瓜を差しあげた。その瓜を清水に冷やしておいたところ自然に裂けてよく冷え、とてもおいしかったので非常に喜ばれ、瓜裂泉と名づけられたという。

●西行法師が諸国をめぐり嘉應二年(一一七〇)にその弟子西往の郷里である三谷にこられたとき、西往が病で倒れたので、西往はこれを追悼し小さな庵を建てるといふ。西往の歌に「もろもろにかめをかめて後の日、むらにならん事をかなしき」

県政広報お知らせ

- テレビ：みんなの県政
県政の広報事項を、対談やフィルム構成で放送します。
北日本放送(七時四十五分―八時)
十二月五日・一二日・一九日・二六日
富山テレビ(十一時三十分―十一時四十五分)
十二月二五日
- 新聞：みんなの県政
北日本・富山・読売・北陸中日新聞に、毎月一回県政の解説やお知らせなどを掲載しています。十二月二五日の予定です。
- 広報誌：みんなの県政配布
県民のみなさんとのパイプ役として、県政のうごきを中心に載せた雑誌です。市町村・病院・銀行の待合室・学校・農協などへお届けしていますので回覧してお読みください。また、県庁、富山、高岡、砺波・魚津の各総合庁舎の県民相談室窓口にも備えてありますから、ご自由にお持ち帰りください。

“こどもを交通事故から守ろう”



事故が起きてからでは
もう遅いのです